

河野内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）コメント
（令和3年度沖縄振興予算案閣議決定）

令和2年12月21日

現行沖縄振興特別措置法の最終年度となる令和3年度の沖縄振興予算案については、厳しい財政状況の中ではありますが、沖縄振興を総合的・積極的に推進するための所要額を確保しました。

沖縄の観光や県民生活を支える道路、港湾、空港等の社会資本整備を一層推進するとともに、沖縄の方々の拠り所である首里城の復元を着実に進めてまいります。また、災害に強い県土づくりについても、令和2年度第3次補正予算と合わせ、取組を加速化してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再生に向け、沖縄ならではの長期滞在型の観光サービスの開発を支援するための予算を新たに計上しています。また、子供の貧困緊急対策、北部地域及び離島の振興等についても所要額を計上しました。

西普天間住宅地区跡地における健康医療拠点については、今後の基地跡地利用のモデルケースとなるよう琉球大学医学部及び大学病院の移設を着実に進めてまいります。

また、市町村等が迅速・柔軟に実施する地元独自の取組についても、特定事業推進費により積極的に支援してまいります。

さらに、沖縄科学技術大学院大学（OIST）についても、世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となることを目指し、着実な整備・拡充を進めてまいります。

これらについては、令和2年度第3次補正予算案においても関連経費を計上しており、令和3年度予算と一体として取組を進めてまいります。

沖縄の持つ優位性と潜在力を活かした沖縄の自立的発展、そして沖縄の方々の豊かな暮らしの実現に向け、一括交付金のより一層的確かつ効果的な活用の推進を含め、それぞれの予算を有効に活用し、引き続き、沖縄の振興に全力で取り組んでまいります。